

基本目標Ⅲ あらゆる分野への男女共同参画の促進

Ⅳ

計画の内容

【基本目標Ⅲ あらゆる分野への男女共同参画の促進】



基本的施策 1 政策・方針決定の場への女性参画の促進

現状と課題

男女共同参画社会の実現を 21 世紀の我が国の社会を決定する最重要課題と位置づける「男女共同参画社会基本法」が 1999 年に施行され、その後も「男女雇用機会均等法」の改正や「女性活躍推進法」の施行など法制度の整備が進められてきましたが、管理職など指導的地位に占める女性の割合はまだまだ低く、政策・方針決定の場への女性の参画は十分ではありません。

「大川市第 6 次総合計画」で目指している魅力ある大川市を将来にわたって築いていくためには、すべての市民が活躍していくまちとなることが重要です。

大川市では、審議会や委員会の委員等について女性の登用を推進してきましたが、まだ女性委員の割合が低い委員会なども存在しています。

市民意識調査では、地域などの役職に女性（男性の場合は妻）が推薦されたらという質問に対して、「断る（断ることをすすめる）」が最も高く、特に女性自身が役職を引き受けることに消極的な傾向がみられます。断る理由としては、「責任が重いから」「役職につく知識や経験がないから」「家事・育児や介護に支障がでるから」などが高く、特に女性は経験不足に不安を感じていることがうかがえます。

男女共同参画社会の形成には、一人ひとりの意識改革を進めると同時に、制度や仕組みなども利用しながら一人ひとりの個性や能力が活かされる社会環境を整え、実質的な面から男女共同参画に取り組んでいくことが重要です。このため、市の政策・方針決定過程への女性参画を進めるとともに、地域においても男女共同参画を推進し、男女が共に活躍するまちづくりを目指します。

主な取組

施策（1）審議会等委員への女性の登用促進

No.	具体的な施策 及び事務事業名	内容	担当課
32	審議会、委員会など委員への女性の登用推進	大川市審議会等委員への女性参画推進要綱に基づき、審議会、委員会など委員への女性の登用を積極的に推進します。	全庁
33	女性の人材情報の収集・活用	女性の人材情報を収集し、市の審議会などで委員の人選に紹介するなど活用していきます。	企画課

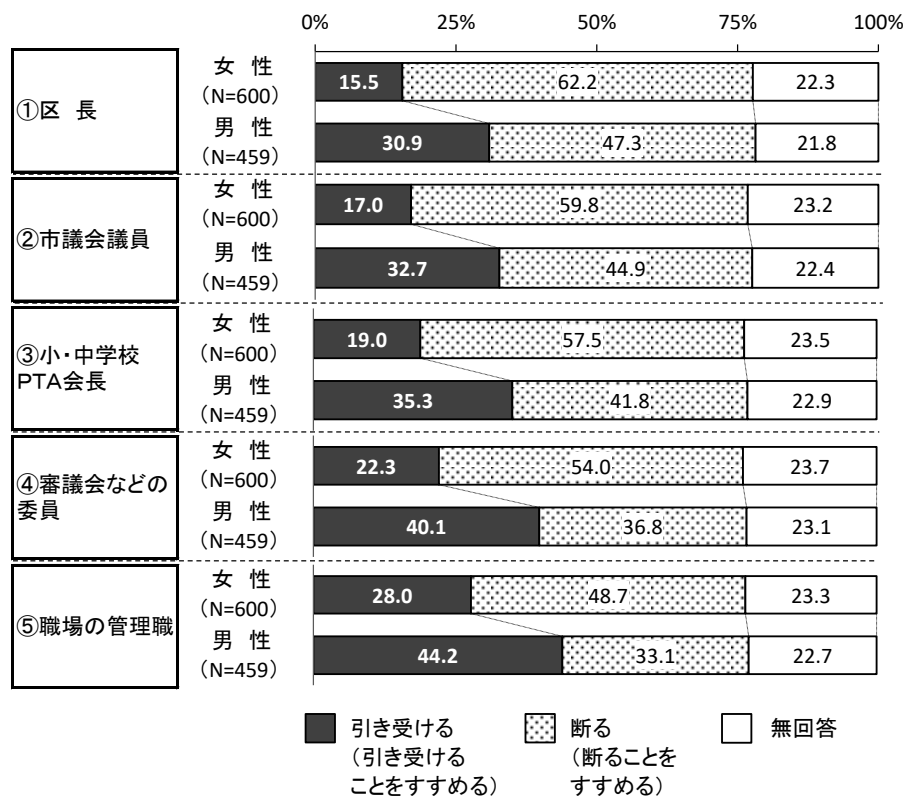
No.	具体的な施策 及び事務事業名	内 容	担当課
34	社会教育関係者への女性の登用推進	社会教育委員や、社会教育指導員、スポーツ推進委員などの社会教育関係者への女性の登用を推進します。	生涯学習課
35	防災分野での政策・方針決定への女性の参画推進	大川市防災会議の委員などへの女性の参画を進め、男女共同参画の視点を取り入れた防災対策を推進します。	地域支援課

施策（2）企業や各種団体等での女性の登用促進

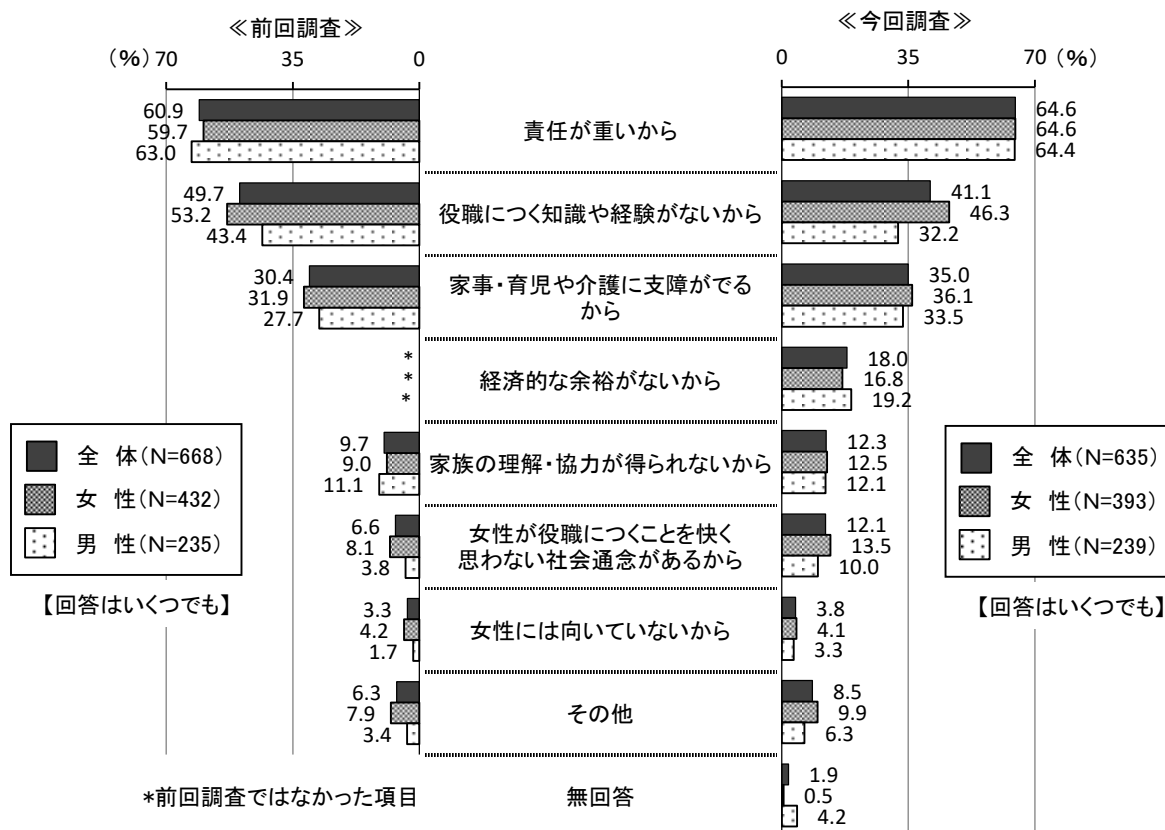
No.	具体的な施策 及び事務事業名	内 容	担当課
36	企業・事業所への女性の積極的登用等についての啓発	企業・事業所における男女格差是正や女性活躍推進について、市報やホームページ等への掲載や、市内市民情報コーナーや大川市勤労青少年ホーム等への関連資料の配布などにより、様々な機会を活用して啓発していきます。	インテリア課
37	各種団体等への女性の積極的登用促進	市内各種団体等に対して、女性の能力発揮に積極的に取り組む先進事例紹介や男女共同参画に関する情報の提供により、女性の活躍推進を促進していきます。	企画課

参考データ

■ 役職に女性が推薦された場合の対応について（再掲）



■ 役職を断る理由



■ 審議会等への女性登用状況

項目	実績				
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
市の管理職等における女性の割合	4.0%	7.7%	7.4%	7.7%	8.0%
審議会等における女性委員の割合 (地方自治法202条の3に基づくもの)	28.2%	28.4%	27.6%	32.2%	34.3%

基本的施策2 地域における男女共同参画の推進

現状と課題

地域社会は、子どもの育ちや老後の生きがいある暮らし、防災・防犯への助け合いなど、人々の生活の重要な基盤であり、方針決定の場に男女が対等に参画・協力し、地域の様々な課題に多様な視点で取り組む必要があります。

「大川市男女共同参画推進条例」の第8条では、地域組織の責務として、「地域組織は、地域社会における自治の主たる担い手として重要な役割を果たす存在であることに鑑み、組織の運営や地域活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女共同参画を積極的に推進するとともに、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。」と規定されています。

市民意識調査では、地域活動での男女の役割分担の現状について「地域での集会の時には、女性がお茶くみや後片づけをしている」「地域の役員（区長・隣組長など）はほとんど男性になっている」「地域活動は男性が取り仕切る」「催し物の企画などは主に男性が決定している」などで「そうしている」の割合が高くなっています。前回調査と比べると、「催し物の企画などは主に男性が決定している」「地域活動は男性が取り仕切る」「女性の発言が少ない」などで「そうしている」がやや減少していますが、その他の分野については変化がみられず、地域活動において、意思決定は男性、雑用は女性といった性別役割分担が根強く残っていることがわかります。

地域団体や各種団体などに対して女性の登用を働きかけるとともに、地域で活躍できるような女性の人材育成の機会を提供します。また、地域の実情に合わせながら、女性が地域で役職などに参画していくために活動の負担軽減のための取組を促進します。

主な取組

施策（1）地域における男女共同参画推進活動の支援

No.	具体的な施策 及び事務事業名	内容	担当課
38	市民の男女共同参画推進活動の支援とネットワーク化の促進	より多くの市民に推進活動に関わってもらうため、男女共同参画に関する市民の活動に対し、情報提供や相談支援を行うとともに、女性団体などのネットワーク化を促進します。	企画課
39	地域における男女共同参画推進の中核的な人材の育成	男女共同参画に関して活動している団体等と協働して学習会を開催するなど、地域における男女共同参画推進の中核的な人材の育成に取り組み、男女共同参画に関する周知啓発活動などが行えるよう体制の構築に努めます。	企画課

No.	具体的な施策 及び事務事業名	内 容	担当課
40	地域活動団体や社会教育 団体への啓発と支援の充 実	行政区、コミュニティ協議会等の事業活動において、性別による固定的役割分担等の慣行について見直しができるよう働きかけを行います。また、子ども会育成連絡協議会、連合婦人会、健康を守る婦人の会等が開催する各種講演会、学習会などで男女共同参画のテーマによる実施を促進していきます。	地域支援課 生涯学習課 健康課

施策（2）地域の役員等への女性の登用促進

No.	具体的な施策 及び事務事業名	内 容	担当課
41	区長など地域の役職者へ の女性の登用促進	地域の役職者への女性登用を促進するよう、区長会やコミュニティ協議会に対して会議の場などを利用して働きかけを行います。	地域支援課
42	農業委員への女性の登用 促進	女性の農業委員への参画について、農業従事者研修会において講演会を開催するなど、女性の登用について働きかけを行います。	農業水産課 農業委員会
43	女性消防団員の加入の取 組推進	火災予防広報、防火指導や応急救護活動など、地域防災活動への女性の参画を促進するため、女性消防団員の加入の取組を推進します。	地域支援課

参考データ

■地域における役職等の女性登用状況

項 目	実 績				
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
区長における女性の割合(50人中)	0.0%	0.0%	2.0%	2.0%	2.0%
女性の農業委員の人数(15人中)	2人	2人	2人	1人	0人